

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	県民生活部世界遺産富士山課
契約締結年月日	平成 2 9 年 6 月 9 日
契約者名	山梨県警備業協同組合
契約名	富士山登山者安全対策現地連絡本部連絡員業務委託契約
契約金額 (税込み)	1 5 , 6 4 7 , 0 4 9 円
随意契約理由	<p>富士山登山者の安全確保を図るため、夏山期間中、五合目総合管理センターに富士山登山者安全対策現地連絡本部を設置し運営している。</p> <p>本業務では、行方不明者や傷病者の対応について、関係機関と調整し、迅速な対応が求められることから、本業務に従事する警備員には、幅広い視点から判断が可能な高度なスキルを有する人材がもとめられる。</p> <p>そのような優秀な人材を、本業務の期間(73日間、24時間体制)中、配置(期間中延べ146人:平成28年度実績)する必要がある。このため、山梨県内の警備会社個別では、人材配置の面から、本業務の遂行に関し十分な対応が困難な状況にある。</p> <p>優秀な人材を、各警備会社から幅広く集め、かつ上記の業務期間中に円滑に人材配置の調整ができるのは、業界の組合組織に委託するしか他にない。このような組合組織は、山梨県内では「山梨県警備業協同組合(県内16社加盟)」のみであることから、同組合と随意契約を締結する。</p>
随意契約の適用条項	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>山梨県財務規則第137条第3項</p>